

## 9月定例会

### 第3回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

#### 議事日程

平成18年9月6日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長市政概要報告

第4 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて

議案第60号 教育委員会委員の任命について

議案第61号 教育委員会委員の任命について

議案第62号 公平委員会委員の選任について

議案第63号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第64号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第65号 平成18年度境港市一般会計補正予算（第5号）

議案第66号 平成18年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成18年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議案第69号 境港市心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例制定について

議案第70号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

議案第71号 境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第72号 境港市介護予防事業の手数料の徴収に関する条例制定について

議案第73号 境港市ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（16名）

1番 渡辺明彦君

2番 米村一三君

3番 岡空研二君

5番 森岡俊夫君

6番 浜田一哉君

7番 長谷正信君

8番 柊 康 弘 君  
10番 田 口 俊 介 君  
12番 松 下 克 君  
14番 平 松 謙 治 君  
16番 永 井 章 君

9番 下 西 淳 史 君  
11番 南 條 可代子 君  
13番 定 岡 敏 行 君  
15番 荒 井 秀 行 君  
17番 松 本 熙 君

#### 欠 席 議 員

な し

#### 説明のため出席した者の職氏名

市 長 中 村 勝 治 君  
教育委員長 足 立 定 美 君  
総 務 部 長 安 倍 和 海 君  
市民生活部参事 景 山 憲 君  
建 設 部 長 武 良 幹 夫 君  
産業環境部次長 足 立 一 男 君  
秘 書 課 長 佐々木 史 郎 君  
財 政 課 長 下 坂 鉄 雄 君  
管 理 課 長 洋 谷 英 之 君

助 役 竹 本 智 海 君  
教 育 長 根 平 雄一郎 君  
市民生活部長 早 川 健 一 君  
産業環境部長 松 本 健 治 君  
行財政改革推進監 宮 辺 博 君  
教育委員会次長 門 脇 俊 史 君  
総 務 課 長 清 水 寿 夫 君  
地域振興課長 荒 井 祐 二 君

#### 事務局出席職員職氏名

局 長 山 本 修 君  
調査庶務係長 武 良 収 君

主 査 戸 塚 扶美子 君  
議 事 係 長 沼 倉 加奈子 君

#### 開 会 (10時00分)

議長(渡辺明彦君) おはようございます。

これより平成18年第3回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡辺明彦君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、森岡俊夫議員、南條可代子議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長(渡辺明彦君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの15日間といたしたいと思っております。これ

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、9月6日から9月20日までの15日間と決しました。

### 日程第3 市長市政概要報告

議長（渡辺明彦君） 日程第3、市長の市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成18年9月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

協働のまちづくりについて申し上げます。

私は、市長就任以来、協働のまちづくりを市政運営の一つの柱にして、市民とともに築くまちづくりを進めてきておりますが、現在さまざまな市民団体による公益的な活動が見られるようになっております。

このような中、協働のまちづくりの継続的な展開に向けてより多くの市民に参画いただき、意見やニーズが市政に反映できるようにするため、市民参加や協働についての基本的なルールを体系的に定めた仮称「みんなでまちづくり条例」の策定を進めているところであります。これまで協働のまちづくり推進懇話会において精力的に検討が重ねられてきましたが、このほどその骨子案ができましたので、市報等に掲載して市民の皆さんの御意見をいただくこととしております。今後寄せられる御意見を参考にしながら、条例の原案づくりを進めていきたいと考えております。

また、昨年7月に発足したまちづくり市民委員会につきましては、60人の委員が5部会に分かれて市政への理解を深めるとともに熱心な意見交換がなされてきました。このたび任期満了となることから、8月21日の全体会で市民の視点に立った貴重な提言等が報告されたところであります。現在、第2期の市民委員会委員を公募しておりますが、第1期の委員と同様に市政に対する理解と関心を深めていただき、協働のまちづくりの推進役となっていただくよう期待をいたしております。

学校教育の充実について申し上げます。

昨年度から実施しているのびのび浜っこ育成事業では、個別の支援や配慮を必要とする子供たちに学習や生活面での指導補助などを行っており、学校現場や保護者から多くの感謝の声をいただいております。

信頼される学校づくりといたしましては、昨年度と同様、年度当初に各学校長の運営方針を全保護者に配布し、その達成度等を提示するとともに、6月には市内一斉学校公開を行い、昨年度を大きく上回る市民に参加していただきました。学校内外からの意見や評価等を参考にしながら、引き続き学校教育の充実に取り組んでまいります。

また、本年度初めて市独自の中堅教員研修会を実施いたしました。教員の資質向上によ

って学校そのものが組織としての能力を高めていけるよう、今後も人材の育成に向けて一層努力してまいります。

社会教育の充実について申し上げます。

この秋、鳥取県内で開催される第19回全国スポークレクリエーション祭「スポレク鳥取2006」では、本市はフリー参加種目の健康ウォークを実施することといたしておりますが、10月22日の本大会に向けて6月と7月にリハーサル大会を開催し、多くの市民の参加をいただきました。本大会には、境港市民のみならず市外の方々にも多く参加していただけるようPRに努めているところであります。

また、読書を通じた人づくり、まちづくりを進めていくため、8月には昨年に引き続き読書活動推進大会を開催いたしました。市内外から約200名の参加を得て、講演会やボランティアによる本の紹介などを行ったところでありますが、今後もさまざまな取り組みを通して読書の重要性が広く認識され、読書活動の輪が広がっていくよう努めてまいります。

介護保険事業の推進について申し上げます。

高齢者とその家族を支える介護保険事業につきましては、本年4月からの制度改正を踏まえ、介護予防を重視した各種施策に取り組んでおりますが、特に幸朋苑、済生会の2カ所の地域包括支援センターを中心に、家族介護を初め認知症予防、転倒予防のための教室などさまざまな介護予防事業を実施しております。

本年度から3年間適用される介護保険料につきましては、他のほとんどの市町村が増額改定する中、本市はこれまでの額と同額の基準額で決定いたしましたが、国の税制改正に伴って一部高齢者の負担増も予想されたため、5月から6月にかけて各地区で住民説明会を開催し、今回の介護保険制度改革とあわせ介護保険料の激変緩和措置などについて説明したところであります。その際にいただいたさまざまな意見等も参考にしながら、高齢者福祉施策の一層の充実に向け引き続き取り組んでまいります。

済生会境港総合病院の改築計画等について申し上げます。

鳥取県済生会においては、平成13年度に新病院整備に関する基本構想を策定し、基本設計の最終段階を迎えておりましたが、新医師臨床研修制度等の影響により全国的に医師の地域偏在や特定診療科の医師不足が顕著となる中、鳥取大学医学部からの医師派遣が困難な状況となったため、8月29日の理事会、評議員会で医師確保等の見通しが立つまで病院改築事業を一時休止することが決定されたところであります。

このような状況の中、市といたしましては先月、本市議会及び境港市商工会議所とともに、市民が安心して医療を受けられるためにも同病院の医師の確保対策について鳥取県と鳥取大学に強く要望したところであります。

水産業の振興について申し上げます。

平成18年上半期の境漁港における水揚げ量は3万9,000トン余で、対前年比80%と10万トンを割り込んだ昨年をさらに下回る厳しい状況が続いております。

クロマグロ漁については、過去最高であった昨年と及ばないものの順調な水揚げがあり、8月末現在、水揚げ本数2万1,000本余、水揚げ重量1,700トン余、水揚げ金額24億7,000万円余となっております。

このマグロ漁の時期に合わせ、去る8月5日には水産庁並びに水産総合研究センターとの共催による地域水産加工技術セミナーを開催し、マグロの加工技術、おいしい食べ方や健康機能成分などさまざまな視点から専門家による講演をいただいたところであります。

また、漁業関係者を初め内外に大きな衝撃を与えた朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射については、本市議会とともに日本政府に対して再発防止への厳正な対処を要望するとともに、全国漁港漁場協会や特定第三種漁港市長協議会等を通じて漁業者の安全確保に係る万全の対策実施をあわせて要望いたしましたところであります。

商工業の振興について申し上げます。

竹内団地南側においては、携帯電話ショップ、店舗併設のコーヒー工場、ガソリンスタンドなどの開業に向けた工事が進んでいるところであり、引き続き境港商工会議所や鳥取県などと連携を図りながら、商業系を中心とした企業の集積に努めてまいりたいと考えております。

昨年、中海圏域の官民が一体となって開催した中海圏域産業技術展については、本年度は鳥取県内の企業を含めた山陰中核地域ものづくりフェアとして12月に米子市で開催することとしており、現在、開催に向けた諸準備を進めているところであります。山陰両県のすぐれた製品や独自の技術を紹介するとともに、都市圏企業との交流や産・学・官の連携をより一層深める内容にしたいと考えております。

観光振興について申し上げます。

本市への観光客の入り込み状況については、水木しげるロード、水木しげる記念館とも前年を8%以上も上回るにぎわいを見せております。8月末現在、水木しげるロードは65万6,000人余、水木しげる記念館の入館者数は14万3,000人余となっておりますが、これは本年4月、5月に実施された山陰デスティネーションキャンペーンやJR境線観光路線化など、誘客促進事業の効果があらわれているものと考えております。

また、7月には港を生かした観光振興による地域の活力向上を目的とした国土交通省港湾局のみなと観光交流促進プロジェクトの認定をいただいたところであり、今後、本市ならではの海鮮どんを創作するなど水産王国・境港を全国に向けて発信し、ゲゲゲの鬼太郎との相乗効果をさらに高めながら、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

環日本海交流の推進について申し上げます。

去る7月7日、中国琿春市におきまして境港利用促進懇談会を開催いたしました。新潟とロシアを結ぶ日本海横断定期航路の開設を目指す動きが具体化してきている中、琿春市人民政府を初め現地企業と意見交換会を行い、境港を含めた環日本海定期航路実現に向けた課題の検討などを行ってまいりました。懇談会を通じて環日本海定期航路の必要性を改めて実感したところであり、今後もポートセールス等を通じ貨物の創出に努めるとともに、

航路の開設に向けて取り組んでまいります。

7月豪雨災害と大橋川改修について申し上げます。

この7月には、梅雨前線の停滞により全国各地で豪雨災害が発生し、本市におきましても7月18日から19日にかけて、いまだかつて経験したことのない集中豪雨に見舞われました。市では水防本部を設置し、関係課の職員全員を出動させるとともに、消防団、境港消防署、境港警察署等と連携をとりながら、土のう積みやポンプ排水作業、交通規制など被害を最小限に抑えるための対策を実施しましたが、記録的な豪雨であったため排水路の能力が不足している箇所では住宅の床下浸水や冠水による道路の通行不能、農作物被害などの大きな被害が発生したところであります。

また、斐伊川流域全体でも34年ぶりの大雨となったため、宍道湖の水位が上昇して松江市では約1,700戸の浸水被害が発生するとともに、都市機能が混乱するという甚大な被害をもたらしました。

こうした状況を受け、現在、国土交通省において進められている大橋川改修事業の重要性が改めてクローズアップされているところであり、先月には松浦松江市長からも事業の促進に理解を求める要請がございました。松江市長に対しましては、このたびの水害に対して心よりお見舞い申し上げますとともに、斐伊川水系に暮らす住民の安全について同じ思いを共有したい旨をお伝えしたところであります。

大橋川改修事業の必要性は十分理解されなければならないものでありますが、同時に中海沿岸の有効な護岸整備を早期に進める必要があります。

また、これに加えて今回の水害では市内の各所で豪雨時の内水の排除にも多くの課題が明らかとなりましたので、市としても対応策の検討を進めるとともに、国や県に対しては今後、護岸整備の促進とあわせて内水排除対策への協力についても要請してまいりたいと考えております。

以上、市政の概要について御報告申し上げますが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いをいたします。

#### 日程第4 議案第58号～議案第73号

議長（渡辺明彦君） 日程第4、議案第58号、専決処分の承認を定めることについてから議案第73号、境港市ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第58号から議案第73号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第58号は、平成18年度下水道事業費特別会計補正予算（第1号）として専決処分をいたしたもので、下水道事業債のうち高利率の事業債を一部繰り上げ償還し、低利率で借りかえを行ったものであります。

これによりまして、歳出で元金返済額を増額する一方、軽減される利子分を減額し、公債費総額で5,070万円増額、歳入で市債の借りかえ分として同額を増額し、予算総額を20億8,251万8,000円といたしたものであります。

議案第59号は、平成18年度一般会計補正予算（第4号）として専決処分をいたしたもので、去る7月18、19日の集中豪雨による災害対策関連経費及び被災した公共施設の復旧費の補正を行ったものであります。

歳出について申し上げます。

衛生費におきましては、美保湾海浜部に大量に漂着した流木等の分別及び処分経費205万円余を増額。農林水産業費におきましては、はんらんした深田川上流域への進入を防ぐバリケード設置に係る経費9万円を増額。土木費におきましては、浸水等に対する土のう設置やポンプ排水作業等に係る経費265万円余を増額。消防費におきましては、消防団員の出動手当等41万円余を増額。災害復旧費におきましては、夕日ヶ丘親水公園の復旧工事費59万円余、床上浸水被害を受けた文化ホールの復旧工事費等314万円余を増額。

歳入につきましては、県支出金102万円余、繰越金657万円、諸収入135万円余をそれぞれ増額。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ895万5,000円を増額し、予算総額を123億7,825万6,000円といたしたものであります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議案第60号は、教育委員会委員の足立定美氏が9月30日付で辞職されますので、新たに永井美央氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めます。

議案第61号は、教育委員会委員の伊藤暁天氏が10月6日をもって任期満了となりますので、新たに遠藤恵裕氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めます。

議案第62号は、公平委員会委員の池淵美津子氏が10月6日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めます。

議案第63号及び議案第64号は、職員懲戒審査委員会委員の任命にかかわるものであります。

議案第63号は、学識経験を有する者の中から任命いたしております佐々木宏之氏が10月6日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めます。

議案第64号は、市の吏員の中から任命いたしております黒崎享君が10月6日をもって任期満了となりますので、新たに松本貴志君を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議案第65号は、平成18年度一般会計補正予算（第5号）であります。

歳出の主な内容について申し上げます。

総務費におきましては、指定寄附に伴う緑と文化のまちづくり基金への積立金3万円、民有地に残存する防空ごうの撤去工事費701万円余、地震と津波の発生を想定して行う凶上型防災訓練経費20万円余、冷凍倉庫に係る固定資産税等の還付金など市税等過誤納金還付金1億5,757万円余をそれぞれ増額。

民生費におきましては、指定寄附に伴う障害者福祉基金への積立金3万円、聴覚障害者等への手話通訳者の派遣に係る経費51万円余、障害者が福祉サービスを利用する際の調整や援助など相談支援に係る経費377万円余、児童クラブの指導員増員等により運営経費298万円余をそれぞれ増額。

衛生費におきましては、麻疹、風疹の予防接種の制度改正に伴う対象者の拡大により予防接種費412万円余、中央墓園の区画造成工事費369万円余をそれぞれ増額。

土木費におきましては、市道の用地費97万円余、県道整備に係る負担金90万円、市営住宅の火災復旧工事費等1,291万円余をそれぞれ増額する一方、下水道事業費特別会計への繰出金を1億9,950万円減額。

教育費におきましては、支給対象者の増加に伴う幼稚園就園奨励費79万円余、市民会館の雨漏り箇所の屋上防水改修工事費82万円余をそれぞれ増額。

このほか、議場石綿対策事業等の3事業において市債額が当初予定しておりました借入額より増額となりますので、許可の関係から限度額を補正するとともに、財源の振替を行うものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金104万円余、使用料及び手数料347万円余、国庫支出金402万円余、県支出金251万円余、寄附金21万円余、諸収入1,266万円余、市債1,520万円をそれぞれ増額する一方、繰入金を4,227万円余減額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ314万5,000円を減額し、予算総額を123億7,511万1,000円といたすものであります。

議案第66号は、平成18年度国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）でありまして、県内の全市町村で保険税の平準化を図ること等を目的とした保険財政共同安定化事業を新たに実施するのに伴い、同事業への拠出金1億5,697万円余、国保ヘルスアップ事業として生活習慣病予防対策に係る経費774万円をそれぞれ増額し、予算総額を34億6,088万3,000円といたすものであります。

議案第67号は、平成18年度下水道事業費特別会計補正予算（第2号）でありまして、



下水道事業債を借り入れ可能額まで増額するため市債限度額を変更するとともに、財源振替を行うものであります。

次に、議案第68号から議案第73号までの条例議案について申し上げます。

議案第68号は、消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備に関する条例を制定するもので、境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び境港市消防団員等公務災害補償条例において引用条文を改めるものであります。

議案第69号は、境港市心身障害児福祉手当支給条例の一部改正で、障害者自立支援法の施行等に伴い引用法令などを改めるものであります。

議案第70号は、境港市特別医療費助成条例の一部改正で、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い特別医療費の助成対象を改めるものであります。

議案第71号は、境港市国民健康保険条例の一部改正で、国民健康保険法の改正に伴い医療費の一部負担金の割合を改めるとともに、出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

議案第72号は、境港市介護予防事業の手数料の徴収に関する条例の制定で、本市が実施する介護予防事業において徴収する手数料に関する規定を定めるものであります。

議案第73号は、境港市ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正で、高齢者に対するホームヘルパー派遣については別途介護予防事業の中で条例整備することから、本条例に基づくホームヘルパーの派遣対象者から高齢者を外し、難病患者等とするものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきましてその概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第58号から議案第64号までについては即決といたしたいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第64号までは即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第58号、議案第59号の専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号、議案第59号のそれぞれ専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第60号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第61号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第62号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第62号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第63号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第64号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （10時36分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

7日から10日までは休会とし、次の本会議は9月11日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員